

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和5年度第2回）議事録

- 1 日時 令和5年9月21日（木曜日） 午後2時から午後3時40分まで
- 2 場所 WEBによるオンライン会議
- 3 出席者
(委員) 津江委員長、上道委員、小林委員、納富委員、松村委員
(東京都) 木立課長、相澤課長代理、高柳主任
- 4 議題
 - (1) 低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況
 - (2) 低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査
- 5 議事

○相澤課長代理 時間よりは早いのですが、皆さまもおそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまから令和5年度第2回の東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきます。

進行につきましては、委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行を務めさせていただきます、大気保全課大気規制担当の相澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議についてご説明をさせていただきます。

この会議は低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開となります。ただし、議事(2)の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開とさせていただきます。また、同要領第8の規定に基づき、議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開しますので、お含みおきください。

それでは、開会に当たりまして、大気保全課長の木立より一言ご挨拶させていただきます。

と思います。

○木立課長 本日はお忙しい中、東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。大気保全課長の木立でございます。会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度認定要綱のほうを改定いたしまして、水素を燃料とする温水発生機を認定対象としたことに加えて、蒸気ボイラーにつきましては、より排ガス性能の優れた認定区分を追加したところでございます。

今回は、この改正を踏まえまして、新たに追加した認定区分に係る水素燃料の蒸気ボイラーの申請が出ておりまして、水素燃料ボイラーの申請も着実に増えてきているところでございます。

東京都におきましては、「ゼロエミッション東京戦略」におきまして、2030年カーボンハーフ、さらには2050年脱炭素社会の実現に向けて水素エネルギーの普及拡大を政策として掲げております。本認定制度を通じまして、水素燃焼機器のさらなる普及を図りまして、水素エネルギーの普及拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

本日の認定委員会では、水素燃料の蒸気ボイラー1型式、温水発生機が2型式、ガスヒートポンプ2型式ということで、計5型式の認定審査を予定しております。前回同様、ウェブによる開催になりますので、ご不便等おかけする点もあるかと存じますが、円滑な議事進行にご協力いただければと思います。

委員の皆様におきましては、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見、ご議論をいただきますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 続いてですけれども、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げたいと思います。

1つ目ですけれども、資料は、情報セキュリティー対策のため、画面には映写ができません。別途郵送しておりますので、そちらをご確認をいただければと思います。

2つ目といたしましては、会議中は音声をミュートにさせていただきまして、ご発言の際はミュートを解除してご発言をお願いいたします。

3つ目といたしましては、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局のほうまでお知らせいただければというふうに思います。

説明は以上になります。

それでは、以後の進行は津江委員長にお願いをしたいと思います。委員長、よろしくお願

いたします。

○津江委員長 皆様、こんにちは。

本日はご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、議事（１）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、事務局のほうからご説明お願いいたします。

○相澤課長代理 それでは、資料１のほうをご覧くださいと思います。

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況についてということで、私のほうからご説明をさせていただきます。

こちらの資料、公開を予定している資料になりますので、画面のほうでも共有させていただきたいと思いますが、郵送している資料と同一になりますので、見やすいほうで確認をいただければと思います。

今、画面共有させていただきますので、少々お待ちください。

映っておりますでしょうか。資料１のほうです。

資料１の１ページ目、こちらが概要というふうになっております。本日の申請につきましては、小型ボイラー類として水素を燃料とする蒸気ボイラーが１機種と、都市ガスを燃料とする温水発生機、こちらが２機種です。それと、内燃機関類としてガスヒートポンプ２機種となっております。今回は、小型ボイラー類、内燃機関類、併せて計３社から５機種の申請ということで、審査のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次のページからですが、低NO_x対策及び効率対策をまとめた資料というふうになっております。

まず、２ページ目です。低NO_x対策に係るところをご覧ください。

水素燃料のボイラー１機種に関しましては、自己再循環と火炎分割、温水発生機２機種につきましては、火炎分割と排ガス再循環、希薄燃焼、そして、ガスヒートポンプ２機種につきましては、希薄燃焼と点火時期遅角により、それぞれ低NO_x化を図るものというふうになっております。

続きまして、３ページ目になりますけれども、こちらはCO₂の低減、効率向上対策となります。

水素ボイラーはエコマイザー、温水発生機は伝熱効率の向上と伝熱量の増加により効率化を図っているということになっています。

また、ガスヒートポンプです。こちらにつきましては冷凍サイクルの改善により効率化を図るというものになっております。

資料1の説明は以上となります。

詳細につきましては、申請者を交えて、この後、申請説明資料によりご説明をさせていただきたいと思っております。

前回、納富委員のほうからこちらの認定の「申請区分」のところをご指摘をいただきましたので、今回、「認定予定区分」というふうに表記を変えさせていただいております。

以上、ご報告ということになります。

よろしく願いいたします。

○津江委員長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これまでとちょっと表のところの認定予定区分というところをこういうふうに修正していただいたということですが、それでお認めいただけますでしょうか。

○納富委員 ありがとうございます。納富でございます。

ご配慮いただいてありがとうございます。私は結構でございます。

○津江委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらの資料はこれで承認ということでさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。議事(2)の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については非公開というふうにさせていただきます。

(認定審査のため、非公開)

○津江委員長 それでは、本日の議事は以上になりますので、事務局のほうに議事進行をお返しいたします。

○相澤課長代理 続いて、事務局からの連絡事項です。

高柳のほうからご説明をさせていただきます。

○高柳 高柳です。

先日ご郵送しましたレターパックについてです。その一式につきまして、口座振替依頼書にまたお名前等をお書きいただいて、電子データの入ったCD等と一緒にご返送をお願いいたします。

連絡事項として、以上になります。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

また、次回以降の認定委員会ですが、日程調整等、別途ご連絡をさせていただきたいと思
いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和5年度第2回の認定委員会は終了させていただきます。
本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。